



2020年度 早稲田大学大学院法学研究科 入学試験要項

2020年4月入学
博士後期課程入試(法曹)

早稲田大学

法学研究科における3つの方針(ポリシー)

I 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、当学の理念である進取の精神に富む、勉強意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。

当研究科は、高度な法学研究能力を有するとともに、「リーガル・マインド」を有し、その研究成果を建設的に、かつ、緻密な論理をもって発信できる人材を育成することを目標に、学部卒業後に自らが専攻する法領域において研究者を目指す者、社会人であって特定の法領域についての専門性を高めたいとする者、法曹資格またはこれに準ずる能力を有する者であって研究能力を高めたいとする者、日本において高度な法学教育を受けることを希望する外国人留学生など、バックグラウンドを多様とする有為な人材が多数存在するとの認識に立ち、その多様性に対応し、かつ、前記目標を達成するための適切な入学者選抜制度を構築し、運用する。研究者養成を使命の一つとする以上、一定水準の学識・能力を有することが選抜に際して問われるのは当然であるが、自らの潜在的な能力を最大限に高める意欲と努力を惜しまない者の受入れが望ましい。

II 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

早稲田大学にあって、法学系大学院として法科大学院(大学院法務研究科)と併存していることを前提に、法学研究科として存立することの使命を改めて確認し、自らの教育課程の編成と実施に際しては、在学生の法学研究能力(専攻する法領域に限らず、教養・語学等の能力を含む。)の向上と学位(修士及び博士)取得を第一の目標にすることとする。具体的には、法学研究能力向上のために、法学に関する高度の専門学識を有する早稲田大学法学系教員(専任教員及び非常勤教員)の研究指導等の充実を図り、また最先端の専門性を身につけることができるよう多様な機会(研究会・講演会等)を企画し、実施する。法学研究に必要な基礎的学識や能力の向上を目的とした共通カリキュラム編成を行い、これを実施する。課程学位取得のために、そのために構築されたコース・ワークの充実とその完全実施を図る。特定の課題や目的をもって入学する社会人や法曹等、外国人留学生に対して、アドミッション・ポリシーとの整合性を意識し、その多様性に対応した適切なカリキュラム編成と実施に向けての検討を継続する。

III 卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

当研究科は、修了認定が学位(修士または博士)の取得であることに鑑み、修士課程及び博士後期課程について、学則に基づき設けられた修士学位認定の内規及び博士学位認定の内規に従い、各学位を授与するものとする。修士課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、所定の必要単位を取得し、かつ、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した修士論文の審査に合格した者に対して、修士学位(法学)(早稲田大学)を授与する。博士後期課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した博士論文の審査に合格した者に対して、博士学位(法学)(早稲田大学)を授与する。学則に基づき、博士論文を提出し博士学位(法学)(早稲田大学)の申請をした者に対しても、所定の審査手続を経て合格した者に対して学位を授与することがある。

目 次

●2020年度 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項（法曹入試）

1. 受験要領	3
2. 入学手続	11
3. 修了要件	13
4. 募集研究指導・担任教員	15
5. 奨学金制度	17

個人情報の取扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

1. 受 験 要 領

(1) 出願資格

★次の①，②，③をすべて満たす者。

①日本国内で法曹（裁判官・検察官・弁護士）としての実務経験が3年以上の者。

②学士の学位を得た者または同等以上の学力があると認めた者。

③入学時に24歳に達する者。

※上記の資格を満たすかどうか判断できない場合には、法学研究科事務所へお問い合わせください。

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、当学部（当研究科・当校等）までお問い合わせください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問い合わせください。

(2) 募集人員

民事法学専攻	若干名
公法学専攻	若干名

(3) 出願期間

・国外出願期間：2019年11月25日（月）～11月29日（金）※郵送・締切日**必着**

・国内出願期間：2019年11月25日（月）～11月29日（金）※郵送・締切日**消印有効**

※日本国外から出願する場合には、ビザ取得に時間がかかる可能性があります。お早目に当研究科事務所（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）までご相談ください。

(4) 出願先・出願方法

封筒は各自用意し、所定の出願書類を封入のうえ「出願書類提出用宛名ラベル」を貼付けて、必ず「簡易書留便」で送付してください。

宛先：〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学 大学院法学研究科 入試係

Graduate School of Law, Waseda University

1-6-1 Nishi-Waseda, Shinjuku-ku Tokyo 169-8050, Japan

※国内出願の場合は簡易書留便（宛名ラベルのダウンロード可）で、国外出願の場合は国際スピード郵便（EMS）、DHL等で送付してください。

※宛名ラベルは当研究科ホームページでダウンロード可能です。

(5) 入学検定料 30,000 円

検定料支払可能期間 2019年11月18日(月)～11月29日(金)

※次のいずれかに該当する場合は、入学検定料が免除となります。詳細は当研究科事務所までお問い合わせください。

- ・本大学大学院修士課程または専門職学位課程(以下「修士課程等」という。)修了者が、修士課程等修了と同時に、修了した研究科と同一の学院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。
- ・修士課程等修了者が、引続き次年度に修了した研究科と同一の学院に属する研究科の一般科目等履修生となり、その後引続き修了した研究科と同一の学院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。ただし、修士課程等入学後4年以内に入学を志願する場合に限ります。

※出願前に必ず振込んでください。出願後の振込は一切認めません。

※国費外国人留学生として当研究科に入学する方は、検定料が後日返金される場合があります。

※OECD/DACが発行するODA受給国リストに掲載される「Least Developed Countries」「Other Low Income Countries」の認定国に居住し、かつ該当国の国籍を有する方は、本人からの申請に応じて入学検定料を免除します。該当する方は出願前に当研究科事務所までご相談ください(日本国内に居住する場合は対象外)。

※被災地(災害救助法適用地域)からの志願者は、検定料や登録料(入学金相当額)、学費・諸会費が免除になる場合があります。詳細は、入学センターホームページ(<https://www.waseda.jp/inst/admission/news/>)からご覧ください。

【コンビニ検定料収納】

- ・入学検定料は最寄りのコンビニエンスストアで支払ってください。
- ・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話よりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスをして所定の申込手続を完了させる必要があります。
- ・支払い終了後、『入学検定料・選考料取扱明細書』の「収納証明書」部分を切り取り、『志願票 No.2』の所定欄に貼り付けて提出してください。詳細は「コンビニエンスストアでの入学検定料支払方法」を確認してください。
- ・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。ただし、納入期間最終日の「Webサイトでの申込」は23:00まで、コンビニエンスストア店頭での支払手続は23:30までとなりますので注意してください。
- ※家族・知人が代理で手続をする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。
- ※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に当研究科まで連絡してください。
- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、以下のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	「次の第三選択へ」
第三選択	「次の第四選択へ」
第四選択	博士後期課程 法曹入試 30,000円

早稲田大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでも払い込みが可能です。

① まずはパソコン、スマートフォンで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。

※入力内容を間違えた場合は、始めからもう一度やり直し、新たな番号を取得してお支払いください。
申込み完了後に通知する支払期限内に代金を支払わなければ、入力情報は自動的にキャンセルされます。

本学HP
からも
アクセス
できます！



② コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振込できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。（コンビニ払込時には収納印は不要です）

7-Eleven

【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と店員に伝え、プリントアウトした【払込票】を渡すか、【払込票番号】をお伝えください。

マルチコピー機は使用しません

●レジにて代金をお支払いください。
●その際、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

LAWSON

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付（紫のボタン）
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス

【お客様番号】【確認番号】を入力

●端末より「申込み控え」（レシート）が出力されますので、30分以内にレジでお支払いください。
●その際、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。
※画面ボタンのデザイン等は、予告なく変更される場合があります。

FamilyMart

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

代金支払い
各種代金お支払い

【お客様番号】【確認番号】を入力

●端末より「申込み控え」（レシート）が出力されますので、30分以内にレジでお支払いください。
●その際、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。
※画面ボタンのデザイン等は、予告なく変更される場合があります。

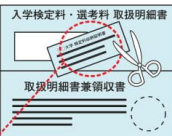
③ 出 願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼る。

- セブン-イレブン
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。
「チケット等払込領収書」は保管。



- ローソン ●ミニストップ ●ファミリーマート
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。
「取扱明細書兼領収書」は保管。



切り取った「収納証明書」を入学志願票の所定の欄に貼付。



入学志願票に貼付する「収納証明書」部分

※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

■注意事項

- 出願期間を入試要項でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末の操作は23:30までです。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 取扱いいコンビニ、支払い方法は変更になる場合があります。
変更された場合は、Webサイトにてご連絡いたします。

- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。

事務手数料	検定料が5万円未満	500円
	検定料が5万円以上	720円

事務手数料は変更になる場合があります。

「検定料納入」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはサイトでご確認ください。

<https://e-shiharai.net/>

(6) 出願書類

提出書類	
志願票 No.1	[所定用紙] ・志願票に貼る写真は、以下の条件を満たすものとしてください。 ■縦4cm×横3cmの証明写真 - 出願前3ヶ月以内に撮影したカラー写真（上半身・正面・無帽・無背景・枠なし） ■マフラーやサングラスなどを着用したままで撮影された写真は受け付けません。 ■スナップ写真等の不鮮明な写真や、髪型の違い等により個人の判別・本人確認が困難な写真は受け付けません。 ■証明写真ボックスで撮影されたスピード写真は受け付けますが、家庭等で撮影された写真は受け付けません。 ■裏面に氏名を記入のうえ、所定欄に全面糊付けしてください。 ■提出された写真は、試験当日の本人確認や、入学後の学生証の写真として使用しますので、本人を判別できるような写真を用意してください。また、学内諸手続における本人確認、および学内の各種Webサービス等に本人情報として登録しますので、予めご了承ください。
志願票 No.2	[所定用紙] ・検定料をクレジットカード・中国オンライン決済で支払った場合は決済完了が表示されたWebページを、外国送金で支払った場合は外国送金申請書のコピーを出願書類に同封してください。検定料をコンビニエンスストアにて支払った場合は、検定料収納証明書を所定欄に貼付してください。
各種証明書	① <u>修士課程の成績証明書、修了(見込)証明書、学位取得証明書(中国の大学院修了の場合)</u> ② <u>学士課程の成績証明書、卒業証明書、学位取得証明書(中国の大学卒業の場合)</u> ③ <u>司法試験合格証明書(該当者のみ)</u> ④ <u>在職証明書(該当者のみ)</u> ・必ず証明書の原本を提出してください(コピーは不可)。 ・志願票 No.1 の「学歴」欄に記載した学歴について証明する証明書をすべて提出してください。 ・証明書は日本語または英語で書かれたものを提出してください。日本語または英語で発行できない場合は、翻訳文を作成し、翻訳文の内容が正しいことを証明する公証書(原本)とあわせて提出してください。 ・修了見込の場合は、修了見込証明書を提出し、合格後、入学手続を行う際に修了証明書および学位取得証明書(中国の大学院修了の場合のみ)を必ず提出してください。 ・大学と大学院両方の証明書を提出してください。学士課程を経ずに修士課程を修了(修了見込)の方は、その旨を記したメモを同封してください。当該事実に関する証明書が発行可能な場合、そちらも同封してください。 ・中国の大学(大学院)を卒業(修了)し、学位を取得した学生は学位取得証明書と卒業(修了)証明書の両方を提出してください(中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による16年の学校教育を修了していれば出願資格はあります)。 ・中国の大学(大学院)を卒業(修了)された方は、中国政府学歴認証センター(または中国政府指定学歴・学籍認証センター日本代理機構)が発行する「学歴認証報告書(英語版)」「成績認証報告書(英語版)」による提出も認めます。 ・成績証明書は、大学学部以上の全学期の成績が記載されたものを提出してください。 ・大学学部および大学院在学中に留学した方で、留学中に取得した単位を卒業単位に参入したが、出身大学発行の成績証明書に留学時に取得した科目名およびその成績が記載されていない場合は、留学先機関発行の成績証明書を提出してください(留学先の単位が卒業単位に算入されていない場合は、留学中の成績証明書は提出不要です)。 ・休学・兵役等の期間があった場合は、その旨を証明する大学または公的機関発行の証明書を提出してください。 ・編入学している者は編入学前の学部(研究科)の成績証明書も提出してください。 ・飛び級または繰り上げ卒業(修了)し、飛び級した学年、理由などが成績証明書に記載されていない場合は、それを証明する大学作成の書類を別途提出してください。 ・在職証明書は、在職状況または法曹資格を証明できるものを提出してください。 【中国の大学を卒業(修了)された方は以下の手続きも必要です】 ・CHSI(中国高等教育学生信息网)が発行する、英文の「学歴認証報告書」をCHESICCから法学研究科事務所(gradlaw@list.waseda.jp)へメールで直送されるよう手配してください(詳細についてはCHESICCのWebサイト(https://www.chsi.com.cn/en/pvr/)をご確認ください)。 ・必ず出願期間締切日までに本学へ「学歴認証報告書(英文版)」が届くよう、余裕を持って準備してください。 ・CHESICCから直接メールで届く「学歴認証報告書(英文版)」のみ有効とします。
研究計画書	[所定用紙] ・研究計画書には、志望動機・当研究科での研究テーマ、そのテーマについて自身で勉強したこと、および入学後の研究予定を2枚程度(所定用紙)で記入してください。

語学能力証明書 ※該当者のみ提出	①日本語能力試験(JLPT)1級もしくはN1合格の「合否結果通知書」のコピー ②日本留学試験(EJU)「日本語」の成績(記述を除く)260点以上の「成績通知書」のコピー ※外国において通常の課程による16年の学校教育すべてを修了した方のみ提出 ・①もしくは②のどちらかを提出してください。
リサーチペーパー	リサーチペーパー(またはそれに相当する論文) 3部 ・20,000字程度 ・リサーチペーパーの内容は、研究計画書に関連したものとします。
履歴書	[所定用紙] ・写真は、志願票(No.2)と同一のもの。
職歴調書	[所定用紙]
推薦状	[所定用紙] ※提出は任意とします。 ・所定様式のものを推奨しますが、所定様式以外の推薦状でも出願は可能です。 ・推薦状は 2018年4月以降 のものを必ず厳封の上、提出してください。 作成日付の古いもの、厳封がないものは原則無効とします。 ・推薦状は日本語または英語で作成してください。それ以外の言語で作成する場合は日本語または英語訳を作成し、推薦状の原本と一緒に提出してください。公証は不要です。 ・記入は出願者自身を勉強面・生活面全般で良く理解している方に依頼してください。 (例:所属した大学の教員等)
留学にかかる 経費負担計画書 ※該当者のみ提出	[所定用紙] ※外国籍であり、かつ日本国永住者以外の方のみ提出 ・所定の用紙に、当学に留学する間の総費用(博士後期課程3年分の学費および生活費)をどのように負担するのかについて、日本語または英語で記入してください。 ・志願者本人の署名を忘れないようにしてください。 ・経費負担計画書の「政府またはその他財団(Government/sponsoring agency)」の欄に記入された方は、給付金額および給付期間を明示した奨学金の給付に関する証明書を提出してください。
パスポートのコピー ※該当者のみ提出	※外国籍の方のみ提出 ・ <u>写真が掲載されたページ</u> と <u>在留資格が掲載されたページ</u> のコピーを提出してください(有効期限に注意してください)。在留資格を所持していない場合は、写真掲載ページのみ提出してください。
在留資格証明書 ※該当者のみ提出	※居住する区・市役所等で発行される有効な在留カード/外国人登録証明書(表・裏両面)のコピーまたは住民票の写しを提出してください。 ※在留期間を更新中の場合は、更新手続中であることを証明する書類を提出してください。
提出書類 返還依頼書 ※該当者のみ提出	[所定用紙] ※返還を希望する方のみ提出 ・再発行が不可能なものに限り、当学は書類を返還いたします。「提出書類返還依頼書」に再発行が出来ない書類とその理由を明記して、他の出願書類と一緒に送付してください。当大学が確認を行い、再発行が不可能だと判断したもののみ、返還をいたします。公証書、成績証明書、語学能力証明書に関しては、一切、返還は行いません。返還作業には1〜2ヶ月かかります。
提出書類 チェックリスト	[所定用紙] ・チェックリストに記されている書類が全て揃っているかを確認し、出願書類とともに同封してください。なお、不足書類がある志願者は、「不足書類」の欄に記入してください。

- ・[所定用紙]フォーマットはすべて当研究科のホームページからダウンロードしてください。
- ・証明書を日本語または英語で発行できない場合は、自分で日本語または英語の翻訳文を作成し、大使館・公証所等による翻訳文が正しいことを証明する公証書を添付のうえ、書類を提出してください。
- ・改姓のため、証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、戸籍抄本等もご提出ください。
- ・出願書類は志願者によって一部異なります。上記一覧表で必要な提出書類を確認してください。

出願時に、本入試要項記載の出願資格を満たすために大学入学資格取得見込の証明書を提出された方につきましては、入学手続時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない(大学入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認められませんので注意してください。

出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

(7) 受験票の送付

出願受付後、出願が受理された志願者に対し、志願票に記載された住所宛に受験票等を送付します。試験実施日の7日前になっても受験票が届かない場合は、直ちに当研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)までお問い合わせください。受験票は入学後、学生証の交付時に必要となりますので、大切に保管してください。

(8) 選考方法

提出論文(リサーチペーパー)審査および口述試験

(9) 試験期日および合格者発表日時

試 験 日	合格者発表日時
2019年12月14日(土) または12月21日(土)	2020年1月23日(木) 10:00

※試験の日時は、上記のうちのいずれか1日を研究科が指定し、志願票 No.1 に記載された E-mail アドレスに個別に連絡します。

(10) 試験場 早稲田キャンパス内会場

※試験日をお知らせする際に、会場もご連絡します。

※指定された時間の10分前までに8号館1階法学研究科事務所にお越しください。

※必ず、受験票をご持参ください。

(11) 合格者発表場所

早稲田キャンパス 8号館1階法学研究科掲示板 および

法学研究科 WEB ページ上 (<http://www.waseda.jp/fo law/ glaw/>)

※合否結果を郵送で希望する場合は、返信用封筒(定形)に郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、返信用切手(送付先が海外の場合は国際返信切手券)を添えて、出願書類に同封してお申し込みください。

※電話による合否に関する問い合わせには応じません。

(12) 「不正行為」に関する注意事項

早稲田大学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

当学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことをすると不正行為となることがあります。
 - ① カンニングをすること(試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど)。
 - ② 筆記試験において、使用を認められていない物品を使用すること。
 - ③ 筆記試験において、「試験開始です。」の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること(冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど)。
 - ④ 筆記試験において、「試験終了です。筆記用具を置き、解答用紙を裏返しにしてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
 - ⑤ 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。

- ⑥ 試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
 - ⑦ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
 - ⑧ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑨ 試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
 - ⑩ 志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ⑪ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。
- ・試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
 - ・別室での受験を求めること。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
- ・当該年度における当学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - ・当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とすること。

（13）早稲田大学入学試験実施に際して

早稲田大学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。あらかじめご了承ください。

◆ 受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ① 生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話等の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。
- ② 試験中に携帯電話や時計などの音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく監督員が試験場外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計等を取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- ③ 隣席の受験者の手洗いや、体調不良による入退室のため、試験監督員の指示により席を立っていただくことがあります。
- ④ 机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。
- ⑤ 他の受験者が迷惑と感じる行為がある場合、別室受験を求めることがあります。

◆ 不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◆ 病気

試験当日は救護所に看護師が待機しています。試験中に病気などで受験に耐えられなくなった場合には、その旨を試験監督員に申し出てください。ただし、診察等に時間がかかった場合でも、試験時間の延長は認めません。

◆ 遺失物

物品を紛失した場合は、各試験場の監督員または係員に申し出てください。また、翌日以降は法学研究科事務所（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）まで問い合わせてください。なお、入試当日の遺失物については、法学研究科事務所で3か月間保管し、その後処分いたします。

◆ 付添者について

試験当日、受験者以外の方は試験会場に入れません。

(14) 出願書類および検定料の返還について

一度受理した書類およびお支払いいただいた入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り全額または超過分を返還いたします。該当する方は早稲田大学法学研究科（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を所定額より多く支払った。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願書類は提出しなかった。
- 3) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に出願書類を提出した。
- 4) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入された場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

2. 入 学 手 続

(1) 手 続 期 限

下記の期間内に入学手続料（入学金・学費・諸会費）の納入と入学手続書類提出の両方を完了することにより、入学手続が完了します。

2020年2月下旬（予定）

※手続書類はすべて郵送により受け付け、締切日の消印有効とします。

※手続書類は最終試験合格者に対し、2月中旬頃『志願票』に記載された住所宛に送付します。国外出願者に対しては手続書類の一部を早期に送付し、入学手続を行っていただきます。

住所を変更した場合には、必ず当研究科事務所まで連絡をしてください。

※入学手続についての詳細は、最終合格者に送付する「入学手続の手引き」をご参照ください。

(2) 手続に必要な書類等

- a. 「誓約書・保証書」兼「個人情報の取扱いに関する同意書」
- b. 研究倫理に関する誓約書
- c. 入学手続用紙
- d. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
- e. 学生証用写真カード
- f. 在留資格認定証明書申請書類（※外国籍の方のうち、国外出願者のみ）
- g. 学費等振込領収証のコピー（入学手続料振込の証明）
- h. 「住民票記載事項証明書」または「住民票」（外国籍の方は「住民票」）
- i. 出身大学・研究科の卒業（修了）証明書/学位取得証明書（※出願時に卒業・修了見込であった者のみ）
- j. 出身大学・研究科の成績証明書（※出願時に卒業・修了見込であった者のみ）

※在留資格認定証明書申請について

当学へ入学を許可された外国籍学生は、在留資格「留学」を取得することができます。日本に入学するため、在留資格を申請するには、まず日本国内の法務省入国管理局に「在留資格認定証明書」を申請する必要があります。早稲田大学では入学手続を完了した国外出願の外国籍学生に限り、本人に代わって入国管理局に「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。代理申請後、「在留資格認定証明書」が入国管理局より早稲田大学に交付されましたら、早稲田大学から申請者に郵送いたします。「在留資格認定証明書」を受け取った後は、パスポートとともに日本大使館、領事館で「留学」ビザ（査証）を申請してください。「在留資格認定証明書」の交付には1～2ヶ月の時間を要しますので、入学手続時に、必要書類を当研究科まで送付してください。

(3) 手続に必要な学費等

2020年度 入学金・学費・諸会費

単位 (円)

年度	納入期	入学金	学 費		諸会費				合 計
			授業料	演習料	学生健康増進 互助会費	学会入会金	学会会費	学友会金	
初年度	入学時 (春学期)	200,000	224,000	1,500	1,500	5,000	1,000	1,250	434,250
	秋学期	—	224,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	229,250
	計	200,000	448,000	3,000	3,000	5,000	2,000	2,500	663,500
第2年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500
第3年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500

- (注意) 1. 正規の課程で当学学部および大学院に入学金を納め在籍した者が入学する場合は、入学金が免除となります。
2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうか不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
3. 演習料、諸会費は改定されることがあります。

一度提出した書類および納入した入学金(登録料)、学費・諸会費(春学期分)は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合や、入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費・諸会費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

※当研究科と、他研究科や他学部とに、正規学生の身分で重複して在籍することはできません。

※本学に教員として在職中(在職予定)の方は資格によって出願可否が異なりますので、

必ず事前に当研究科事務所(email: gradlaw@list.waseda.jp)までご相談ください。

3. 修 了 要 件

(1) 修 了 要 件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することが必要になります。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について法学研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

なお、法学研究科博士後期課程では修了に必要な単位は定めていません。

(2) 課程による博士

博士後期課程在学中（在学期間は6年を超えることができない）に、博士論文の審査および試験に合格した場合には、博士後期課程修了となり、博士（法学）の学位を取得することができます。

また、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学しかつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合にも、課程による博士学位取得となります。

〈博士論文審査日程〉

		誓約書提出（入学手続時）
1 年次	4 月	研究倫理教育受講
	6 月	博士論文提出資格試験
	7 月	博士論文計画報告会
	3 月	博士論文計画書提出
2 年次	1 2 月	博士論文中間報告審査会
3 年次	1 0 月	博士論文提出および博士学位資格審査委員会による資格審査
	1 1 月法研委員会	受理・審査委員会設置
		↓
		審 査
		↓
	1 月上旬	最終口頭試問（公開発表）
	2 月中旬	審査報告書提出 ※ 3 月法研委員会 2 週間前まで
	3 月法研委員会	学位授与決定

〈研究倫理教育受講〉

本学では、論文執筆のプロセスにおいて守るべきルールの再確認を行うため、研究倫理教育の受講が必須となり、これを受講しない限り、博士論文の提出ができません。詳細は入学後、受講に関するアンケートをお送りします。

〈博士論文提出資格試験〉

博士論文の執筆に当たっては、当該研究テーマに関する海外での研究動向、蓄積を探索し、これを踏まえて論述することが要請されます。博士論文執筆者のこの能力を確認し、博士課程在学者の語学能力の向上と、博士論文のクオリティの向上を図ることを狙いとして、博士論文提出資格試験を実施します。

博士論文の提出は、本試験に合格することを条件としています。

この試験は外国語1か国語（英・仏・独・露・中国語）について行うものですが、留学生については、日本語も認めます。また、日本法史の受験者は古文書読解を含める場合があります。

本試験は、博士論文提出年限まで、入学後より毎年受験することができます。

（3）博士論文のみを残しての退学（研究指導終了）

博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、博士論文以外の修了要件は満たしたとし、「研究指導終了」として取り扱います。また、上記（2）の通り、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合には、課程による博士学位取得となります。ただし、論文提出に先立って〈博士論文審査日程〉で示されている全てのステップを通過している必要があります。

4. 募集研究指導・担任教員

(1) 募集研究指導

【民法法学専攻】

民法研究指導	教授		棚村政行
民法研究指導	教授		山野目章夫
民法研究指導	教授		大塚直
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	後藤巻則
民法研究指導	教授		山口斉昭
民法研究指導	教授		三枝健治
民法研究指導	教授		青木則幸
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	大場浩之
民法研究指導	教授		鎌野邦樹
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	白石大
民法研究指導	准教授	博士(法学) 早大	山城一真
民法研究指導	教授		尾崎安央
民法研究指導	准教授	博士(法学) 早大	大澤慎太郎
民法研究指導	准教授	博士(法学) 早大	橋本有生
商法研究指導	教授		鳥山恭一
商法研究指導	教授	博士(法学) 早大	箱井崇史
商法研究指導	教授		黒沼悦郎
商法研究指導	教授		福島洋尚
商法研究指導	教授		岩原紳作
商法研究指導	教授		大塚英明
商法研究指導	教授	博士(法学) 早大	若林泰伸
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 早大	勅使川原和彦
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 早大	松村和徳
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 東北大	菅原郁夫
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 北大	本間靖規
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 大阪市立大	高田昌宏
倒産処理法研究指導	教授		山本研
労働法研究指導	教授		島田陽一
社会保障法研究指導	教授	博士(法学) 北大	菊池馨実
知的財産権法研究指導	教授		高林龍
知的財産権法研究指導	教授		上野達弘
知的財産権法研究指導	准教授	博士(法学) ジーゲン大	ラーデマツハ クリストフ
環境法研究指導	教授		大塚直
経済法研究指導	教授		土田和博
経済法研究指導	教授		岡田外司博
国際取引法研究指導	教授		須網隆夫
法社会学研究指導	教授		棚澤能生
ローマ法研究指導	教授	博士(法学) 早大	原田俊彦

【公法学専攻】

憲法研究指導	教授	博士（法学）早大	水島朝穂
憲法研究指導	教授	博士（法学）早大	中島徹
憲法研究指導	准教授		金澤孝
憲法研究指導	教授		長谷部恭男
行政法研究指導	教授	博士（法学）早大	岡田正則
行政法研究指導	教授		田村達久
行政法研究指導	教授	博士（法学）京大	渡辺徹也
行政法研究指導	教授	博士（法学）早大	人見剛
刑法研究指導	教授	博士（法学）早大	松原芳博
刑法研究指導	教授	博士（法学）広島大	甲斐克則
刑法研究指導	教授	博士（法学）立大	松澤伸
刑法研究指導	教授		杉本一敏
刑法研究指導	教授		北川佳世子
刑事訴訟法研究指導	教授		田山聡美
刑事政策研究指導	教授		小川佳樹
国際法研究指導	教授		小西暁和
国際法研究指導	教授	博士（法学）早大	古谷修一
国際関係論研究指導	教授		萬歳寛之
日本法史学研究指導	教授		河野真理子
英米法研究指導	教授	博士（法学）東大	和仁かや
英米法研究指導	教授		中村民雄
フランス法研究指導	准教授	博士（法学）早大	宮川成雄
			大橋麻也

（２）研究指導担当教員からのメッセージ

法学研究科WEBページをご参照ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/applicants/message/>

5. 奨学金制度

当学で受給できる主な奨学金制度は次のとおりです。(奨学金額は2019年度実績で掲載)。2020年度の奨学金制度の詳細については、入学手続き時に配付する2020年度版「奨学金情報Challenge」を参照してください。

(外国人留学生の方は留学センター発行の2020年度版「留学生ハンドブック」を参照してください)

奨学金名		目的とあらまし	奨学金額	出願資格(選考基準)
学 外 奨 学 金	日本学生支援機構 奨学金 【貸与】	国の育英奨学事業で、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与することによって、教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材を育成することを目的とします。	●第一種 ※無利子 修士課程・専門職学位課程 (月額) 50,000円 88,000円 希望額を選択 博士後期課程 (月額) 80,000円 122,000円 希望額を選択 ●第二種 ※有利子 全課程 (月額) 50,000円 80,000円 100,000円 希望額を選択 130,000円 150,000円 標準修業年限内は継続して貸与されます。	・修士、専門職学位、博士後期課程の標準修業年限内の学生
	地方公共団体・民間団体の奨学金 【給付・貸与】	団体によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		
学 内 奨 学 金	大隈記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立者大隈重信を記念し、建学の精神を顕揚して、人材の育成に資することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・人物)
	小野梓記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立当初の功労者である小野梓を記念し、経済的に修学困難な学生を援助することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・家計状況・人物)
	大学院博士後期課程 若手研究者養成 奨学金	大学院博士後期課程において、優秀な若手研究者を養成することを目的とします。	(年額) 400,000円 ※2020年度の額は未定。	・博士後期課程の正規学生で、 標準修業年限内の者 ・奨学金を受ける年度の4月1日 時点で満30歳未満の者
	指定寄付奨学金 【給付】	全学で約30種類の奨学金があります。奨学金によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		

※奨学金制度の他に、国のローン制度や民間金融機関との当学提携学費ローン制度があります。詳しくは、当学奨学課ホームページをご確認ください。

<早稲田大学奨学課ホームページ>

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

〈 当学各キャンパス案内 〉

<http://www.waseda.jp/top/access>

〈 交 通 案 内 〉

早稲田キャンパス

J R 山 手 線	}	高田馬場駅（徒歩 20 分）
西 武 新 宿 線		
東京メトロ東西線		早稲田駅（徒歩 5 分）
都バス(学 02)		高田馬場—早大正門（徒歩 0 分）
都バス(早 77)		新宿駅西口—早稲田（早大正門下車／徒歩 1 分）
都バス(早 81)		渋谷駅—早大正門（徒歩 0 分）（循環）
都バス(上 69)		上野広小路—早稲田（徒歩 2 分）（循環）
都 電 荒 川 線		三ノ輪橋—早稲田（徒歩 5 分）

2019年10月

早稲田大学大学院

法学研究科 TEL 03-3232-3924

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>
gradlaw@list.waseda.jp